

技能職員等の給与に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和元年7月30日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

岩手県人事委員会規則第5号

技能職員等の給与に関する規則を廃止する規則

技能職員等の給与に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第11号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。